

事業者の皆さまへの協力要請

2月16日(火)～2月28日(日) (13日間)

対象施設

札幌市内全域の
飲食店・カラオケ店・料理店・食堂等

要請内容

- **営業時間の短縮**
⇒ 営業時間は「午前5時から午後10時まで」
- 「**業種別ガイドライン**」と「**北海道スタイル**」
に基づく対策の徹底